



介護サービスの手続きをサポート

～居宅介護支援事業所の役割～

今月の担当
 介護支援専門員
當麻 隼
 地域福祉センター高齢者福祉係
 (☎52-3333)

■居宅介護支援(ケアマネジメント)とは？

居宅介護支援(ケアマネジメント)とは介護を必要としている方が適切な生活支援を受けられるよう、各種介護サービスに関する手続きを代行するサービスです。要介護1～5の要介護認定を受けた介護を必要としている方が、自立した生活を送るために、心身の状況や置かれている環境、ご本人の希望などに応じて、居宅サービス計画書(ケアプラン)を作成します。

■居宅サービス計画書とは？

居宅サービス計画書(ケアプラン)とは、要介護認定を受けた方が介護サービスを利用するときに必要な大切な書類のことです。ご本人が自立した生活をする上で目標を設定し、サービスの内容を記しています。ご本人とご家族が作成することもできますが、ほとんどの場合、居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)が作成しています。

■どんなサービスが受けられるの？

作成した居宅サービス計画書(ケアプラン)に沿って適切な介護サービスが提供されるように、事業所(通所介護、訪問介護、訪問看護、福祉用具購入・貸与など)との調整を行います。

介護は、大事なご家族の出来事です。「まだ早いのかなあ」と思われる方も、早めに介護を考えていくことで、のちのちご本人もご家族も楽になる場面が多いようです。

要介護認定の申請を考えている方、どのような介護サービスが利用出来るかを考えている方、まずは地域福祉センター高齢者福祉係までご相談下さい。住み慣れたおけとでご本人に必要な介護サービスが提供されるよう、一緒に生活支援をしていける方法を考えていきましょう。

居宅介護支援事業所は、地域福祉センター内にあります。ご本人やご家族の思いを大切に、安心して生活していけるようお手伝いしていますので、お気軽にご相談お待ちしております。



■お問い合わせ

地域福祉センター 高齢者福祉係
 居宅介護支援事業所 (☎52-3333)

喜びと悲しみ(敬称略)

■ご出生おめでとうございます

- 鈴木 亮 女児 柚葉 (ゆずは) 西町 10/10
 智恵
- 遠藤 泰斗 男児 開惺 (かいせい) 川南 10/24
 恵理

■お悔やみ申し上げます

- 大淵 桂子 71歳 協生 10/18
- 井上 とし 100歳 豊住 10/20
- 寺町 定市 93歳 境野 10/30

人の動き

- 世帯数 1,455世帯 (+2世帯)
 - 人 □ 2,924人 (+2人)
 - 男 1,359人(+2人) 女 1,565人(±0人)
- 平成30年10月31日現在()内は9月末比

編集後記

☆町民アンケートに寄せられたみなさんの声。全てを掲載できないのが残念です。行政に携わる一人として、良い意見もお叱りの言葉もしっかり受け止めて業務を遂行していきます。広報に対するご意見・ご感想もお待ちしております。㊦